

平成24年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について
(概 要)

平成25年6月24日
厚生労働省年金局・日本年金機構

平成24年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について（概要）

国民年金保険料の納付状況と要因

- 平成22年度分（過年度2年目）の最終納付率は64.5%で、平成22年度末時点と比べれば+5.2ポイントである。
- 平成24年度の納付率（現年度分）は59.0%で、前年度と比べれば+0.3ポイントである。
- 年金事務所ごとの納付率（現年度分）をみると235事務所で前年度より上昇している。（平成23年度は81事務所で上昇）
- 都道府県別の納付率（現年度分）をみると、37都道府県で前年度より上昇している。（平成23年度は12県で上昇）
- 納付率下げ止まりの要因としては、特別催告状による納付督促、年金事務所と市場化テスト受託事業者の協力・連携による納付督促、などが考えられる。

①平成22年度分（過年度2年目）の最終納付率 64.5%
（平成22年度末時点と比較して+5.2ポイント）
（平成23年度末時点と比較して+2.3ポイント）
平成23年度分（過年度1年目）の納付率 62.6%
（平成23年度末時点と比較して+3.9ポイント）

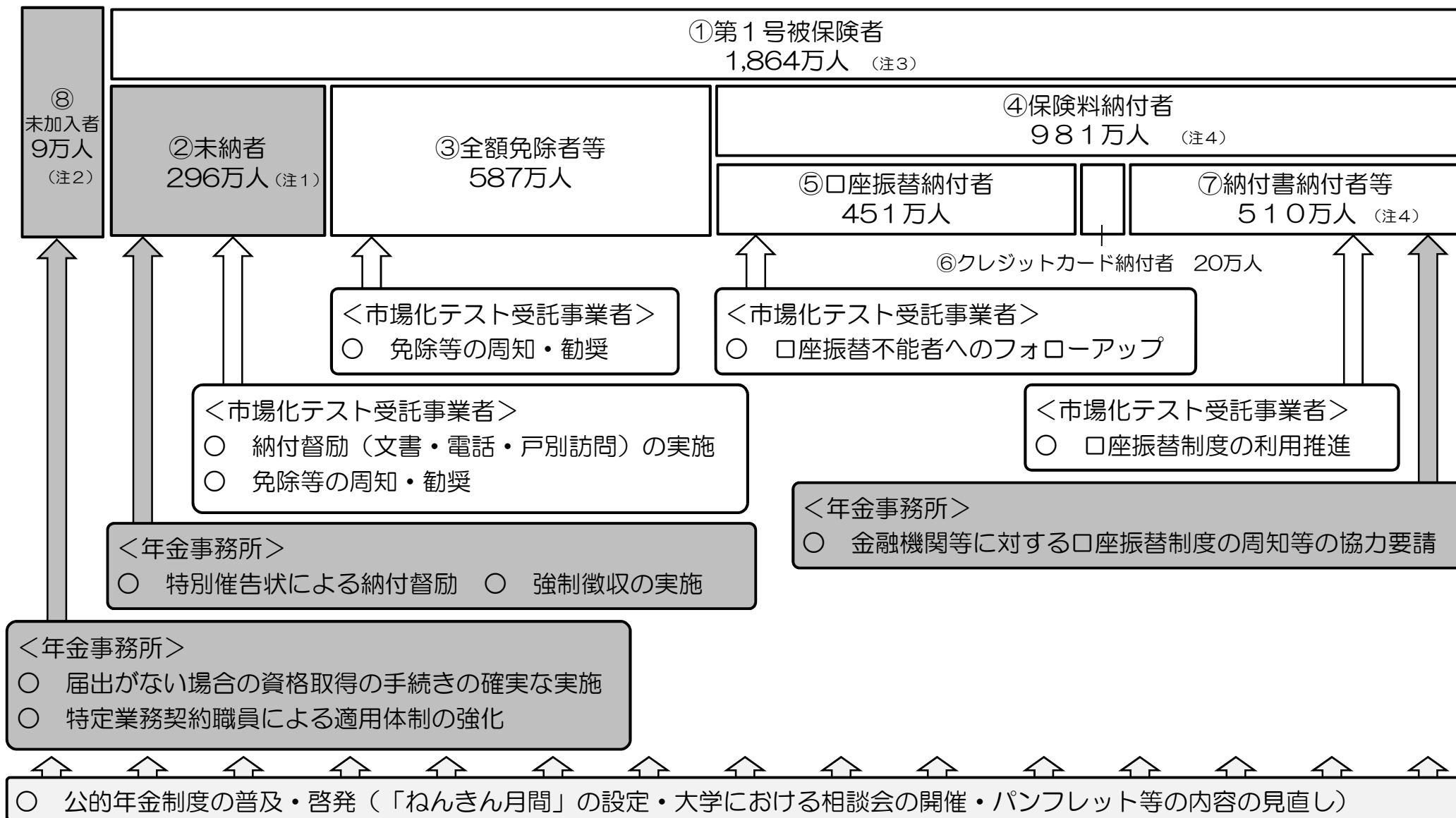
②平成24年度の現年度分（平成24年4月分～平成25年3月分）の納付率 59.0%（対前年度比+0.3ポイント）
納付対象月数 15,274万月（対前年度比△4.8%）
納付月数 9,010万月（対前年度比△4.2%）

平成25年度の主な取組

- 未納者の属性に応じた収納対策の徹底・強化
所得や納付状況など被保険者の置かれた実情を踏まえつつ強制徴収を実施する。
年金事務所で必ず実施する取り組みをパッケージ化するとともに、若年層の納付督促を強化する。
【数値目標】
 - ・平成24年所得に基づく免除勧奨対象者等について、平成26年夏までに、少なくともその半数を免除・納付に結び付ける。
 - ・平成23年度現年度納付率58.6%から+6.5ポイントの伸び（最終納付率65.1%）を確保する。
- 市場化テスト受託事業者との協力・連携体制の強化
- 行動計画推進の責任体制を明確にし、収納対策を組織的に推進する。

被保険者属性ごとの取組について

(平成25年3月末現在)



注1：未納者とは、24か月（平成23年4月～平成25年3月）の保険料が未納となっている者。

注2：平成16年度までの調査結果に基づき線形按分した平成19年度の数値を仮置きしている。

注3：第1号被保険者には、任意加入被保険者（29万人）が含まれている。

注4：保険料納付者の人数は、①から②及び③を単純に差し引いて算出したもの。納付書納付者等の人数は、④から⑤及び⑥を単純に差し引いて算出したもの。